

令和6年度 都市経済常任委員会 行政視察報告書

1. 視 察 期 間

令和6年5月23日（木曜日）～5月24日（金曜日）

2. 視察場所・項目

①富山県高岡市

・高岡おとぎの森公園魅力向上事業について

②富山県富山市

・自転車市民共同利用システム事業について

3. 参加委員

委員長	宝	新	副委員長	深	津	徳	則			
委員	美	勢	麻	里	委	員	吉	村	啓	治
委員	小	林	章	宏	委	員	上	野	賢	一
委員	工	藤	由	紀	子					

都市経済常任委員会 行政視察参考資料

■富山県高岡市：高岡おとぎの森公園魅力向上事業について

①市勢

1. 人口	163,248 人（男：79,241 人 女：84,007 人）	} 令和6年3月末時点
2. 世帯数	70,309 世帯	
3. 面積	209.58 km ²	
4. 予算額	747 億 1,055 万円（令和6年度一般会計予算）	
5. 議員数	26 人（定数 27 人）	

②事業概要

●目的

高岡おとぎの森公園は、高岡市南部地区の花と緑の拠点施設として、平成3年に建設大臣より「平成記念こどものもり公園」の指定を受け、21世紀を担う子ども達が自然とふれあうことで創造的に「遊び、学び、交流」を体験できる公園として整備したものであり、幅広い年齢層に利用されている。

本公園は、社会情勢の変化や多様化する利用者ニーズへの対応、施設の老朽化、人口減少下における持続可能な維持管理のあり方など、様々な課題に直面している。また、このような状況に対応するために国土交通省から最終報告として、「ストック効果をより高める」、「民との連携を加速する」、「都市公園を一層柔軟に使いこなす」の3点が示されている。

このことから、市は高岡おとぎの森公園魅力向上計画を策定し、利用者の利便性や公園の魅力向上を図るための課題や方向性、実施すべき取り組みをとりまとめた。

本事業は、前述の3点や高岡おとぎの森公園魅力向上計画を踏まえ、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、行政だけでなく多様なステークホルダーと協働・連携し、民間事業者のノウハウやアイデアを生かした多様なサービスの提供と公園の利便性や魅力の向上を目的とした事業である。

●事業の内容

・ 公募設置等指針

公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した、民間事業者のノウハウやアイデアを生かした多様なサービスの提供と公園の利便性や魅力の向上を目的とした公募設置等指針を作成する。

・ 施設整備と改修

飲食店や売店などの公園利用者の利便性向上を図るため、公募対象公園施設の設置と、その施設から生じる収益を活用して、公園周辺の園路や広場などの一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修を行う。

●施設概要

主な施設	施設概要
広場 等	おとぎの森公園、森のお祭り広場、にぎわい広場、かつぱの広場、メルヘンガーデン
教養施設	おとぎの森館（ふわふわドーム、ボールプール、キッズルーム、展望台等）、なかよしハウス、森のふれあい館（貸館）、こどもの家（コミックコーナー、プレイルーム）
遊戯施設・休憩施設 等	大型複合遊具（大型滑り台・ターザンロープ等）、風の砦、ドラえもんの空き地、ドラえもんの日時計、四阿 など
管理施設 等	倉庫、エネルギー棟、管理事務所（おとぎの森館内） 駐車場 約300台（うち、西側 約120台 東側約180台）など



◆主な質疑応答

Q. 遊具を導入するにあたって、子供たちにアンケートを実施しているが、どのようにアンケートを取ったのか。また、アンケートの対象者の年齢や期間、回答者の人数はどれくらいか。

A. 高岡市にて作成した3つの案をおとぎの森館に貼り出し、アンケートボックスとアンケート用紙を用意し、記入してもらい投票してもらった。アンケートには、どの案が良いか、市内市外どちらから来られたか、何歳かを回答するものとなっている。アンケートの対象者の年齢は3歳から12歳、期間は1カ月間、約1,200票の投票があった。

Q. 公園内における修繕について。

A. 物の破損等が見受けられたら指定管理者が対応している。規模の大きいものについては、市で協議し修繕することや設備の更新ということで作り替えを行っている。

Q. 公園の利用者数、来園方法はどれくらいか。

A. 利用者数は平日であれば約500人、休日であれば4,000から5,000人。来園方法は、基本的には自家用車が多い。

Q. 高岡おとぎの森公園魅力向上事業における課題、今後の展開について

A. 今後は利用者の声を聞きながら取り組みの優先順位を見極めつつ、計画に基づき途切れることなく順次事業の推進を行う。



■富山県富山市：自転車市民共同利用システム事業について

①市勢

1. 人 口	404,870 人（男：197,491 人 女：207,379 人）	} 令和6年3月末現在
2. 世帯数	185,491 世帯	
3. 面 積	1241.70 km ²	
4. 予算額	1,758 億円（令和6年度一般会計予算）	
5. 議員数	38 人（定数 38 人）	

②事業概要

●目的

富山市は環境モデル都市として、「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」による二酸化炭素排出量の大幅な削減を目指しているが、特に過度な自動車利用の見直しが大きな焦点となっている。この事業では、中心市街地に IT 技術を駆使した自転車を導入し、特定エリアの多地点に狭い間隔でステーションを配置することで、交通網としての利便性を高めることにより、二酸化炭素排出量の削減を目指して、自動車利用を減らすことを促進し、また自転車を利用することで、中心市街地の活性化を図り、回遊性を高めることを目的としている。

●自転車市民共同利用システム(アヴィレ)とは

市内 23 箇所に設置された「ステーション」から、自由に自転車を利用し、任意のステーションに自転車を返却することができる新しいレンタサイクルのこと。環境にやさしい自転車による公共交通として注目されており、近年欧州を中心に普及しており、日本ではコミュニティサイクルと呼ばれ、各地で社会実験などの取り組みが始まるなど、新たな交通サービスとして非常に高い関心を集めている。

●従来のバイクシェアリングとの違いは

- ・貸し出しステーションが多い
- ・24 時間利用可能
- ・端末機の自動操作による自動（無人）の貸し出し、返却
- ・好きなステーションで借りて、好きなステーションへ返却できる
- ・運営事業費の一部を駐輪設備等に添付する広告の収入により賄う

●整備内容

- ・専用自転車

盗難やいたずら等による故障に対応するため、通常の自転車よりも広径で厚いフレームを使用するとともに、ケーブル類をすべてフレームの中に収容する等、耐久性の高い設計を行っている。

- ・ステーション

自転車の貸出・返却を行うステーションには、貸出・返却のほか、近傍のステーションの空き状況や個人の利用状況を確認できる管理端末と、地図情報等を掲載した情報掲出パネルを設置している。また、広告を掲載できる仕様になっている。

- ・ステーションの配置

各ステーションの配置場所については、配置方針の下、道路管理者や警察、設置場所近傍の地先関係者との協議を踏まえ決定している。

●関連事業

富山市では、自転車の利用促進、及び安全で快適に自転車が利用できる環境づくりを進めるため、「自転車利用環境整備計画」を策定し、以下の施策に取り組んでいる。

- ・自転車走行空間整備の取組
- ・駐輪環境整備の取組
- ・自転車利用促進に向けた情報発信の充実
- ・ルール遵守、マナー向上の取組

●利用料金

基本料金

	定期パス 交通系ICカード	定期パス メンバーカード	7日パス	2日パス	1日パス
料金	500円／月	700円／月	1,000円	500円	500円 (+デポジット500円)
登録方法	● クレジットカード ● 口座引き落とし	● クレジットカード ● 口座引き落とし	クレジットカード	クレジットカード	● 現金 ● クレジットカード

- ・1回30分以内であれば基本料金で何度でも利用できる。
- ・1回30分を超える利用は、利用時間に合わせて料金が加算される。
- ・定期パスの最短利用期間は12ヶ月。

利用料金

一回の利用時間	料金
最初の30分まで	無料
31分から60分	200円
61分から30分ごと	500円



◆主な質疑応答

Q. 自転車の耐久性や利用できる自転車に種類はあるのか。その中に子供が利用できるものはあるか。

A. 市販の自転車よりも頑丈で耐久性が高く、古い車両でも錆がほとんどない。自転車の種類は1種類のみになる。子供の利用は想定しておらず、大人が乗る設計である。

Q. ヘルメットの貸出について。

A. ヘルメットの着用について努力義務にする法改正に伴い、ヘルメットの貸出を無料で行っている。また、ヘルメットの貸出について衛生上の問題で難儀しており、今後の利用を増やすうえでは非常に大きな問題となっている。

Q. 富山市域の地形について

A. 都心地区については平坦であるが、都心から離れると丘陵がある。

Q. 自転車に対しての破壊行為や盗難等はどれくらいあるか。

A. 自転車の破壊行為や盗難はほとんどない。

Q. 自転車市民共同利用システム（アヴィレ）の利用者の属性について。

A. 高齢者の利用は少なく、通勤に使っている人が多い。

Q. 自転車市民共同利用システム（アヴィレ）の導入効果について。

A. 導入したことにより、二酸化炭素等の温暖化ガスの排出削減、中心市街地の活性化、新しい交通手段の提供、放置自転車や違法駐輪が削減した。特に自転車放置禁止区域における放置自転車の撤去数が、平成20年度に400台以上あったが、平成29年度には一桁台にまで減少した。

Q. 駐輪設備等に掲載している広告はどうのようなものがあるか。

A. コンサートや美術館の企画展、大学による生徒募集の広告が多い。



※ 本報告書は、高岡市、富山市よりご提供いただいた資料及びそれぞれが管理されているホームページ等の情報を基に作成しています